

第3章 その他

第3章 その他

1 森林整備事業

(1) 森林整備事業

① 森林の整備保全

本市の森林面積は、国有林が994ha、民有林が6,379ha、合計7,373haあり、そのうち民有林の約4割を松林が占めています。その松林が近年、松くい虫により、枯死する被害が増加していることから、守るべき松に樹幹注入、被害木の伐倒駆除を実施し、森林保護を図りました。

(2) 林業対策事業

① 地域産木材活用推進事業補助金

「前橋市公共建築物等における木材利用の促進に関する方針」のもと、子どもたちに対し木材利用や環境保全に対する理解を深めるとともに、「木育」の取組を進めるために、普及啓発効果の高い私立幼稚園・保育園において、直接木を見て触れることのできる木のおもちゃ、木製学習教材等の購入を支援します。

② ぐんま緑の県民基金事業（市町村提案型事業）

県では、平成26年4月から導入したぐんま緑の県民税を活用し、ぐんま緑の県民事業を実施しており、県内の森林環境を保全していくために、県が実施する「水源地域等の森林整備」のほかに、市町村やボランティア団体が事業を行う「市町村提案型事業」のメニューを用意しています。

市では、本事業を活用し、里山・平地林・竹林の整備、貴重な自然環境の保護・保全及び森林環境教育等を進めていきます。

③ 竹木粉砕機貸出事業

市民共有の財産である豊かな里山・平地林を適切に整備・保全していくため、伐採（伐竹）及び剪定された枝や竹を粉砕する竹木粉砕機のレンタルに要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

④ 木質燃料ストーブ購入事業

森林資源の活用促進による森林環境の保全、地球温暖化対策及び森林の多面的機能の向上を図り、木材のエネルギー資源としての利活用に寄与し、環境に配慮するとともに、チッタスローのゆったりとした生活の考え方に通じるものがある薪等を燃料として使用するストーブを購入する費用に対して、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

⑤ 前橋市公共施設等県産材活用推進事業

県産木材を活用した施設整備を支援することにより、森林資源の有効活用を図るとともに、本市における林業振興をさらに推進します。

(3) 森林整備推進事業

①前橋市森林整備担い手対策事業（年金掛金助成）

林業従事者の福利厚生の向上を推進し、森林整備の担い手の育成を図ります。
年金掛金及び退職金掛金の助成

②市有林火災保険料(森林保険)

市有林に係る火災保険料(森林保険)

継続分(期間1年)1件

新規分(期間5年)1件

③榛名興産共有林管理業務委託料

榛名興産共有林の適正な維持管理（事務局：高崎市）

持分割合(高崎市 73.5/100、前橋市 20/100、榛東村 3.2/100、吉岡町 3.3/100)

土地の所在：高崎市箕郷町、宮沢町、十文字町

2 有害鳥獣対策事業

(1) 有害鳥獣捕獲等

①有害鳥獣捕獲

有害鳥獣による農作物被害及び豚熱（CSF）対策並びに生活環境被害の軽減を図るため、シカ・イノシシの大型獣をはじめ、ハクビシンやアライグマなどの小型獣も含めて、市が定める「鳥獣被害防止計画」に基づき、計画的に捕獲しています。

獣種名	捕獲実績頭数（頭）	
	平成30年度	令和元年度
ニホンジカ	141	156
イノシシ	204	388
アライグマ	79	155
ハクビシン	44	61

②狩猟期捕獲

狩猟期捕獲とは、狩猟者登録を受けた狩猟者が対象鳥獣とされる野生動物を捕獲する行為を言い、中でも指定管理鳥獣とされる「ニホンジカ」と「イノシシ」は人間社会に対して多くの被害をもたらしているため、これを捕獲することは一定の社会貢献を果たしていると考えられています。

狩猟対象鳥獣	捕獲実績頭数（頭）	
	平成30年度	令和元年度
ニホンジカ	195	207
イノシシ	149	28

(2) 有害鳥獣被害防止対策

①野生動物侵入防止電気柵購入補助

農作物被害に苦しむ農家を支援するため、コメなどの作付け農地周辺に電気柵を設置する場合に、2戸以上の農家で組織する農家団体が購入する電気柵の購入費用に対して、群馬県の1/2補助に、市が1/4を加え、合計3/4の補助を行っています。

○令和元年度補助実績：対象「苗ヶ島八丁地区野生動物対策組合」、総延長2,033m

②緩衝帯設置

シカやイノシシなどの野生動物について、本来の生息域である森林から、農地や住宅地などへ出没させないようにする取り組みで、森林と農地が接するような場所において、森林の荒廃が認められる場合に、その解消を図るため一定の緩衝帯を確保し、野生動物の出没を抑える取組を行っています。

○令和元年度実績：粕川町室沢地区、富士見町米野地区の2地区、合計11,959㎡

